

# 千葉県いじめ問題対策連絡協議会担当者会議 ネットいじめ対策専門部会報告書

## ○第13回ネットいじめ専門部会

日時：平成30年10月17日（水）14：30～16：30

場所：県教育会館 本館5階 会議室

内容：SNS等を活用した相談窓口の設置について 他

## ○第14回ネットいじめ専門部会

日時：令和元年5月17日（金）13：30～15：30

場所：県庁中庁舎9階 教育庁会議室1

内容：各機関のネットいじめに対する取組

ネットいじめに対する取組の課題

ネットいじめ対策専門部会としての本会議への報告内容 他

## ○第15回ネットいじめ専門部会

日時：令和元年7月2日（火）13：30～15：30

場所：県庁中庁舎9階 教育庁会議室1

内容：各機関等における具体的なネットいじめ対策等の協議

ネットいじめ専門部会としてのいじめ問題対策連絡協議会への報告

内容の協議

ネットいじめ対策としての相談体制 他

## 1 ネットいじめの現状

- ・生徒指導上の諸問題において、何らかの形でネットに関係しているものが増加している。
- ・ネットいじめの案件では、被害者・加害者が曖昧であったり、言葉や画像として残ったりするネットの特性から、早期に解決が図れないケースが多い。
- ・短時間で削除される動画や短い動画をあげてグループ内で共有するものなど、新たなアプリ等がでてきており対応が必要である。
- ・無料通信アプリを利用した誹謗中傷やグループ外しが、トラブルやいじめ問題の中心になるケースが増えているが、無料通信アプリは外部から確認できないため、各学校とも対応に苦慮している。
- ・スマートフォン等の所有の低年齢化、児童生徒の使用頻度、使用スキルの高さは上がる一方、リスクに対する意識は低く、大きなギャップがある。その結果、自身を被写体とした動画や画像の拡散等により深刻ないじめやトラブルにつながる事案がみられる。
- ・保護者や教職員の理解が追い付かず、リスクの認識や適切な指導のための知見が不十分な傾向がある。
- ・SNSや掲示板等への発言の削除は、多くの場合、削除権限はそのサイトの管理者にあるため、要請理由によっては、その削除が困難な場合もある。また、書き込んだ個人を特定する情報は、多くの場合、通信事業者等が保有する個人情報の開示を求めることとなるので、個人情報保護の観点からその開示は困難となることがある。

## 2 現在行われているネットいじめ対策と課題

### (1) 主な対策

(①～④)は県いじめ防止対策推進条例第17条(ネットいじめ対策)において、県が求められている施策)

#### ① 児童生徒がネットいじめに巻き込まれていないかどうかを監視する関係機関又は関係団体の取組への支援

- ・青少年ネット被害防止対策事業(ネットパトロール)…県民生活・文化課
- ・ネットパトロールで発見された事案の学校への情報提供、指導・助言
  - 〔私立小学・中学・中等教育・高等学校関係…学事課
  - 〔県立中学・高等学校関係…児童生徒課
  - 〔県立特別支援学校関係…特別支援教育課
  - 〔市町村立小・中・義務教育・高等・特別支援学校関係…市町村教育委員会
- ・各市独自で行うネットパトロールへ支援…県民生活・文化課

#### ② ネットいじめに関する事案に対処する体制の整備

- ・相談窓口の設置
  - 〔「そっと悩みを相談してね～SNS相談@ちば2019～」  
…児童生徒課・子どもと親のサポートセンター
  - 〔※昨年度当会議において、外部有識者を交えた協議を3回行い、今年度、  
全高校生を対象に実施
  - 〔24時間子供SOSダイヤル他…子どもと親のサポートセンター
  - 〔ヤング・テレホン 他…少年課
- ・犯罪事案への対処…少年課、サイバー犯罪対策課
- ・私学関係事案への対処…学事課
- ・県立高校関係事案への対処、県いじめ基本方針の改定…児童生徒課
- ・特別支援学校関係事案への対処…特別支援教育課
- ・運動部活動関係事案への対処…体育課

### ③ インターネットの適切な利用方法の周知その他ネットいじめの防止に資する教育及び啓発活動

- ・啓発資料・コンテンツ作成・配付（啓発リーフレット、指導資料集、ポスター、ウェブサイト）…県民生活・文化課、生涯学習課、児童生徒課、体育課、少年課、サイバー犯罪対策課、健康福祉政策課
- ・インターネットの活用に関する人権啓発活動（人権啓発 DVD の貸出し）  
…健康福祉政策課
- ・学校向け講演活動…県民生活・文化課、サイバー犯罪対策課、NPO企業教育研究会
- ・教職員向け研修・講習会の開催  
…児童生徒課、学習指導課、特別支援教育課、子どもと親のサポートセンター、総合教育センター
- ・学校問題解決支援対策事業…児童生徒課
- ・Jリーグ等スポーツ団体と連携・協力しての啓発活動…健康福祉政策課

### ④ ネットいじめを防止するためのインターネット関係事業者による取組の促進につながる施策

- ・千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会（ちば地域コンソーシアム）運営…NPO企業教育研究会  
参加…県民生活・文化課、生涯学習課、児童生徒課、少年課、サイバー犯罪対策課等

## (2) 課題

### ○ ネットいじめに係る関係諸事情の現状把握について

- ・「ネットいじめの実態（特に無料通信アプリを使用したもの）」、「児童生徒の情報機器の使用実態」、「児童生徒の情報モラルに関する意識や知識」に関して、各関係機関や教職員が、実態を把握する必要がある。
- ・ネットいじめや、いじめ防止に有効であると考えられる相談体制について、スマートフォンの所持率、試行実施の結果や近県の動向を注視し、調査研究をしていく必要がある。
- ・最新のインターネット・SNS 関係事情は刻々と変化しており、最新の情報を把握する必要がある。
- ・県民生活・文化課が行うネットパトロールや県警サイバー犯罪対策課が行うサイバーパトロールからの情報を各学校に周知しているが、今後もより具体的な事例を示し児童生徒に指導する必要がある。

### ○ 各関係機関の連携について

- ・ネットいじめに関わる各関係機関等がもっている知見や、実施している取組等について、今後さらに情報共有し、連携していく必要がある。
- ・ネットいじめに関わる各関係機関等が、今後さらに相互支援・協力体制を構築し、共同事業の開催や、同種事業の紹介等についてのさらなる検討が課題である。

### ○ 情報モラルに係る研修の充実、関係各課の連携について

- ・インターネットの適正な使用法、危険性等について、就学前児童の保護者への啓発、児童生徒への指導について、今後も取組の工夫・充実が課題である。
- ・児童生徒に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る必要がある。
- ・ネットいじめは重大な人権侵害に当たり、被害者等に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させる取組を行う必要がある。（刑法上の名誉棄損罪や侮辱罪、民事上の損害賠償請求の対象にもなり得る）
- ・関係各課が、専門性を生かして実施しているそれぞれの情報モラルに関する研修内容が、児童生徒のみならず、教員の資質向上、保護者への啓発につながる内容となるよう、情報共有をはかり、積極的に連携をしていく必要がある。
- ・各研修にあたっては、児童生徒がいじめ問題を主体的に考えることができるような研修内容とし、使い方のマナー等について自律的な行動がとれるような研修が求められる。
- ・教職員や保護者に十分な知見や指導力が備わっているとは言えない。そのため、子どもの方が先行した知識を有する場合があります、トラブルに早急に対応できない

ことがある。教職員や保護者向けの研修会の内容については随時見直し、最新の知見をしっかりと伝えていく必要がある。

### 3 これからのネットいじめ対策

#### (1) 今後のネットいじめ対策について

- ・ネットいじめ対策は、大人からの一方的な情報提供による啓発だけでなく、話し合い活動や体験活動をとおして、児童生徒自身がインターネットとどのように付き合っていくかを考え、自律的に行動できるようになることが求められる。
- ・ネットいじめ対策はその特性から対応に困難な部分も多いが、学校・保護者・関係機関等の大人が、最新の知見を更新し続ける意識をもって、児童生徒に対して発達段階に応じた有効な対応や未然防止のための指導・啓発を行っていくことが重要である。
- ・特に保護者に対しては、端末のフィルタリングサービスやペアレンタルコントロール等の機能制限の重要性や方法の周知を図ることが大切である。
- ・ネットいじめ対策においては、関係機関・団体、地域や家庭が、積極的な「情報共有」、「支援・協力」、「共同事業の実施」等を行うことが有効であり、今後も本協議会ネットいじめ対策専門部会等を利用して、それぞれの取組や研修内容の情報共有に努め、連携体制を強化していくことが大切である。
- ・ネットいじめ対策は児童生徒の安心・安全な生活を守るための最重要課題の一つととらえ、その解決に向けてそれぞれの関係機関・団体が、効果的かつ具体的な取組を積極的に行っていく必要がある。

#### (2) 今後の具体的なネットいじめ対策について

- ・各関係機関等とも、実施している対策については、よりの確に課題に対応できるよう検討した上で、今後とも継続していくことが確認された。
- ・特に以下の取組は、ネットいじめ対策専門部会として、課題解決の一助となる効果が期待できる具体的な対策であることが確認された。

○ SNS を活用した相談事業 … 児童生徒課、子どもと親のサポートセンター他

##### 【概要】

- (1) 相談期間：令和元年7月20日（土）～9月3日（火）午後5時～午後9時
- (2) 相談対象：県内の高等学校、特別支援学校（高等部）に通学する生徒
- (3) 受託業者：トランス・コスモス株式会社
- (4) 予算：10,196,000円

##### 【相談体制】

- (1) 受託管理責任者・相談員に対する指導、緊急時の支援体制を確保等執行管理
  - (2) 相談責任者・・・相談に対する助言（公認心理師、臨床心理士等の資格、SNS相談の経験）
  - (3) 相談員・・・公認心理師、臨床心理士等の資格、経験。無い場合は研修を実施。
    - ・7月20日から7月22日および8月30日から9月1日まで、8名以上
    - ・8月10日から8月19日 2名以上
    - ・上記以外の期間 3名以上
- ※相談の内容、状況に応じ、管理責任者、相談責任者が、相談員に割り振る。

##### 【緊急体制】

相談者が判明している場合は110番通報等。特定できない場合、県警からLINE社に情報開示の依頼をする。

○ 青少年ネット被害防止対策事業（ネットパトロール）による早期発見・適切な対応 … 県民生活・文化課、学事課、児童生徒課

○ 教職員研修及び児童生徒、保護者、県民への情報モラルについての啓発

- ・情報モラル教育研修への講師派遣事業の充実 … 児童生徒課
- ・関係各課が行う研修内容の情報共有による見直し、充実…県警本部他関係各課
- ・ネットいじめ対策専門部会のホームページの改訂を図り研修等で活用できる資料の共有… 児童生徒課

